

平成30年6月27日

各区局室 人事担当課長 様

福祉局障がい者施策部

障がい福祉課長

担当：杉本・大橋

連絡先：6208-8072

「知的障がい者短期受け入れプロジェクト」の実施について（依頼）

本市では、職員への障がい者就労に関する啓発を目的として、本市の臨時職員（アルバイト）雇用契約制度を活用し有償で受け入れる「知的障がい者短期受け入れプロジェクト」を各区局室の協力をいただき、平成12年度から実施してまいりました。

今年度におきましても、本市職員への啓発に効果的な取り組みとして引き続き実施してまいりたいと考えておりますので、受け入れ意向について、次のとおり回答をお願いいたします。

記

- 1 回答期限 平成30年7月13日（金）
- 2 提出方法 別紙「知的障がい者短期受け入れプロジェクト職場実習計画書」を担当あてメールにてご提出ください。受入予定の有無にかかわらずご提出をお願いします。
- 3 参考資料 参考1 長期・短期受け入れプロジェクトの概要
参考2 短期プロジェクトのすすめ方

福祉局障がい者施策部障がい福祉課
（担当：杉本・大橋）
Tel:6208-8072 Fax:6202-6962
E-Mail:fa0025@city.osaka.lg.jp

知的障がい者短期受け入れプロジェクト職場実習計画書
(※受入予定の有無にかかわらずご提出をお願いします。)

<本件の連絡担当者>

| | |
|------|--|
| 所属名 | |
| 担当者名 | |
| 電話番号 | |

問1 今年度の受け入れ予定の有無について、以下から一つに○をつけてください。

- a 今年度の実習受け入れ予定有り ⇒問2へ
- b 予定無し ⇒問3へ

問2 「今年度の実習受け入れ予定有り」の方へ

実習の予定内容について、以下にご記入をお願いします。

| | | |
|----------------------------------|---|--------|
| 1 職場 | 局・室・区 | 部 |
| 2 開始年月 | 平成 | 年 月 予定 |
| 3 職種・業務内容 | | |
| 4 受け入れに際しての疑問等があれば○をつけてください(複数可) | a 知的障がい者の特性がわからない b 受け入れに際して配慮すべき事項がわからない c 同様の業種、職種での受け入れ事例を知りたい d 職場になじまない等の問題が生じた場合どうしたらよいか e その他() f 特になし | |

問3 「受け入れ予定無し」の方へ

実習の受け入れを困難にしているご事情等を○で囲んでください。

- a アルバイトの雇用予定が無い
- b 上記以外

内容:

知的障がい者長期・短期受け入れプロジェクトについて

【事業内容】

| | 長期受け入れプロジェクト | 短期受け入れプロジェクト |
|-------|--|--|
| 目 的 | 本市における知的障がい者の本格雇用に向けた取り組みとして、嘱託職員として雇用し長期的に受け入れを行う | 企業就労を目指す知的障がい者への職場実習の機会の提供、及び本市職員への知的障がい者の就労についての啓発を図る |
| 対 象 者 | 公募により実施する本市嘱託職員の採用試験に合格した知的障がい者 | 大阪市障がい者就業・生活支援センターに登録している知的障がい者 |
| 実施期間 | 1年間（以内） | 2か月間（以内） |
| 雇用契約 | 嘱託職員雇用契約の締結 | 臨時職員（アルバイト）雇用契約の締結 |
| 報 酬 | 週 30 時間、月額 156,000 円を基本とする | アルバイト報酬 |
| 保 険 等 | 社会保険等、本市嘱託（再雇用）職員に準じた取扱い | プロジェクト参加者が損害保険に加入 |
| そ の 他 | 雇用期間内の勤務成績が良好な者については、雇用期間の更新が可能（2回まで） | 期間延長は認めない |

※両事業とも、大阪市障がい者就業・生活支援センターよりジョブコーチを派遣し、必要な支援を実施する。

【新規受け入れ実績】

| | 長期受け入れ | | 短期受け入れ | |
|-------|--------|---------|--------|--|
| | 人数 | 職種 | 人数 | 職種 |
| H12年度 | | | 13名 | 浪速, 西淀, 生野, 住之江区, 市民, ゆとみど, 教育, 健福 |
| 13年度 | | | 19名 | 此花, 天王寺, 淀川, 東成, 阿倍野区, 総務, 市民, 計調, ゆとみど, 環境, 都整, 建設, 教育 |
| 14年度 | 2名 | 健福、ゆとみど | 17名 | 中央, 大正, 東淀川, 鶴見, 西成区, ゆとみど, 経済, 市場, 都整, 建設, 港湾, 消防, 交通, 教育 |
| 15年度 | 2名 | 市民、教育 | 15名 | 北, 西, 港, 城東, 平野区, 健福, ゆとみど, 経済, 環境, 都整, 建設, 消防, 教育 |
| 16年度 | 2名 | 都環、環事 | 15名 | 都島, 福島, 旭, 住吉, 東住吉区, 健福, ゆとみど, 市場, 建設, 消防, 交通, 教育 |
| 17年度 | 2名 | 総務、健福 | 5名 | 財政, ゆとみど, 建設, 会計 |
| 18年度 | 1名 | 住宅 | 10名 | 中央, 大正, 淀川, 東成, 住之江区, 契約管財, ゆとみど, 建設, 消防 |
| 19年度 | 2名 | 総務、健福 | 8名 | 西, 港, 東淀川, 鶴見, 阿倍野区, ゆとみど, 消防 |
| 20年度 | 3名 | 健福2、教育 | 7名 | 北, 浪速, 西淀川, 城東, 西成区, ゆとみど |
| 21年度 | 1名 | 健福 | 9名 | 都島, 此花, 天王寺, 旭, 平野区, 市民, 交通, 水道, 選管 |
| 22年度 | 2名 | 教育2 | 7名 | 福島, 中央, 大正, 生野, 東住吉区, 市民, 交通 |
| 23年度 | 2名 | 健福、教育 | 18名 | 此花, 西, 港, 西淀川, 淀川, 東成, 鶴見, 住吉区, 総務, 市民, 財政, 健福, 水道 |
| 24年度 | 1名 | 福祉 | 5名 | 浪速, 城東, 市民, 水道 |
| 25年度 | 3名 | 福祉、教育2 | 2名 | 市民, 水道 |
| 26年度 | 3名 | 福祉、教育2 | 2名 | 東淀川, 水道 |
| 27年度 | | | 1名 | 水道 |
| 28年度 | 2名 | 福祉、教育 | 1名 | 水道 |
| 29年度 | 2名 | 福祉、教育 | 1名 | 水道 |
| 30年度 | 1名 | 教育 | 1名 | 水道 |

※平成 30 年度長期受け入れ雇用状況…福祉局 2 名（1 名民間への就職により 8 月末退職）、教育委員会事務局 3 名）

短期プロジェクトのすすめ方

| | |
|---|---|
| <p>2～3ヶ月前</p> | <p>職場実習計画書の提出 (各所属→福祉局 障がい福祉課) ※どのような業務が適しているかについてはジョブコーチが相談に応じる。</p> <p>実施時期の調整 (各所属⇔障がい福祉課)</p> <p>職場実習計画書の送付 (障がい福祉課→障がい者就業・生活支援センター)</p> <p>実習生の募集・面接 (マッチング) (障がい者就業・生活支援センター→地域センター) ※予定されている作業ができるかどうか ※通勤が可能かどうか</p> |
| <p>1ヶ月前</p> | <p>受け入れにあたっての事前調整 (1) (障がい者就業・生活支援センタージョブコーチ ・地域センター指導員 →受け入れ職場) ※実習生のプロフィール紹介 (得意な分野・苦手な分野など) ※指示方法・指導方法についてのお願い ※ジョブコーチ派遣期間の打ち合わせ ※業務内容の確認 (実習可能な業務の確認、必要があればジョブコーチが職場体験) ※(必要な場合)簡単な作業手順書の用意のお願い ※昼食・休憩時の過ごし方・更衣室等 ※実習日誌への記入のお願い ※受け入れにあたっての職員研修の実施の有無 など</p> |
| <p>1～2週間前</p> | <p>受け入れにあたっての事前調整 (2) (障がい者就業・生活支援センタージョブコーチ ・地域センター指導員・実習生 →受け入れ職場) ※業務内容の説明 ※勤務上の諸注意 (危険事項等) ※職場見学・実習生紹介 ※(必要な場合)職員研修 【短期受け入れプロジェクトの意義・知的障がい者についての理解など】 ※(作業服等が貸与される場合)採寸など</p> |
| <p>実習開始 1日目 2日目</p> | <p>終日または半日、ジョブコーチ付き添い 終日または半日、ジョブコーチ付き添い</p> <p>※実習日誌への記入 ※1～2週間に1回程度職場訪問 ※以後依頼があれば随時訪問して助言 ※状況によっては業務内容・やり方の見直し</p> |
| <p>実習終了</p> | <p>実習についての聴き取り (実施可能な場合) (ジョブコーチ・障がい福祉課 →受け入れ職場) 「職場実習の状況」の提出 (受け入れ職場→障がい者就業・生活支援センター)</p> |